

会議の運営について（案）

三条市未来経済協創タスクフォース（以下「本会議」という。）の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本会議の配布資料は、原則、公開する。
2. 議事の進行は、三条市経済部主幹（三条市未来経済協創担当）が行う。
3. 本会議は、委員の自由闊達な議論を担保する観点から、公開範囲を議事冒頭の事務局の説明までとし、その後の議論は非公開とする。
4. 会議の議事要旨は、委員の確認を得た上で、原則、公開する。
5. 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、その都度、委員と事務局で協議して定めることとする。